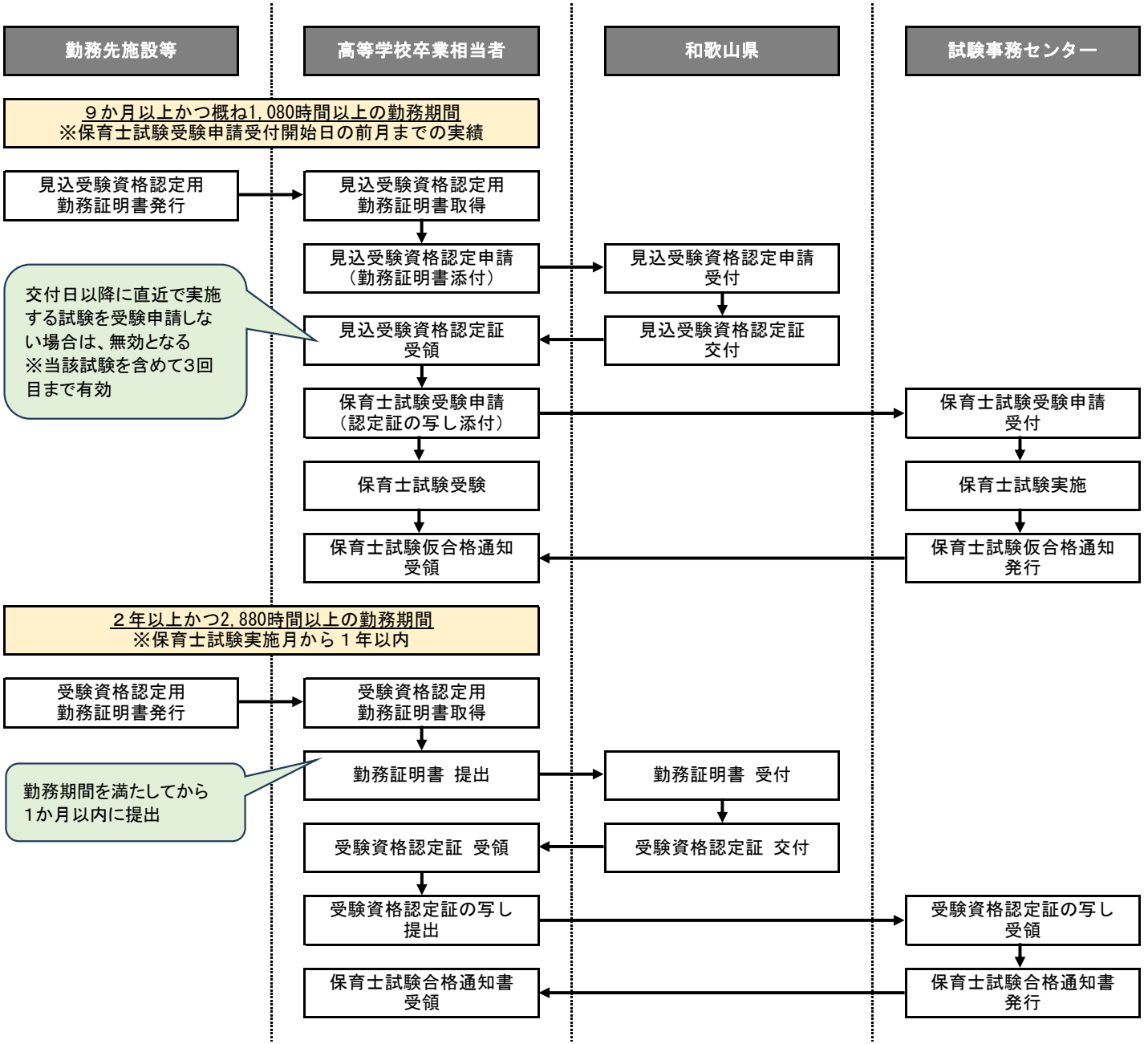
◇高等学校卒業相当者による保育士試験の見込み受験の流れ



対象施設

＜児童福祉施設＞

①認可保育所
（保育所型認定こども園含む）
②助産施設
③乳児院
④母子生活支援施設
⑤幼保連携型認定こども園
⑥児童厚生施設（児童館）
⑦児童養護施設
⑧障害児入所施設
⑨児童発達支援センター
⑩児童心理治療施設
⑪児童自立支援施設
⑫児童家庭支援センター
⑬里親支援センター
（R6.4.1以降の勤務に限る）

＜児童福祉施設以外＞

①認定こども園（幼稚園型、地方裁量型）
②幼稚園
③家庭的保育事業
④小規模保育事業
⑤居宅訪問型保育事業
⑥事業所内保育事業
⑦放課後児童健全育成事業
（放課後児童クラブ）
⑧一時預かり事業
⑨離島その他の地域において特例保育を実施する施設
⑩小規模住居型児童養育事業
⑪乳児等通園支援事業
（こども誰でも通園制度）
⑫障害児通所支援事業
（放課後等デイサービス、児童発達支援）
⑬一時保護施設
⑭障害者支援施設・指定障害福祉サービス
（18歳未満の者が半数以上）
⑮認可外保育施設